

会 議 録

会議の名称	豊中市地域公共交通協議会		
開催日時	令和 8 年（2026 年）9 月 11 日（金） 10：00～11：45		
開催場所	市役所第二庁舎 3 階南会議室 及び WEB 開催	公開の可否	☒ 可・不可・一部不可
事務局	都市基盤部交通政策課	傍聴者数	2 人
公開しなかった理由			
出席者	委員	紀伊委員、葉委員、野津委員、花田委員、阿瀬委員、中川委員、石崎委員、今村委員、上田委員、元木委員、田中委員、中野委員、白井委員、堀口委員、北出委員、武林委員、榊原委員	
	事務局	中村次長兼課長、池永主幹、日高課長補佐、高鳥係長	
	その他	猪井アドバイザー、株式会社建設技術研究所	
議題	1. 会長・職務代理者の選任について 2. 豊中市乗合タクシー事業の見直しについて 3. 公共交通改善計画に基づく取組状況について 4. その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

第 22 回 豊中市地域公共交通協議会 議事要旨

日 時	令和 8 年（2026 年）9 月 11 日（金）	10：00～11：45
場 所	市役所第二庁舎 3 階南会議室 及び WEB 開催	
出 席 者	紀伊委員、葉委員、野津委員、花田委員、阿瀬委員、中川委員（WEB）、石崎委員、今村委員、上田委員、元木委員、田中委員、中野委員、白井委員、堀口委員、北出委員、武林委員、榊原委員、猪井アドバイザー（WEB）	
欠 席 者	2 人	
事 務 局	都市基盤部交通政策課：中村、池永、日高、高鳥	
傍 聴 者	2 人	
案 件	1. 会長・職務代理者の選任について 2. 豊中市乗合タクシー事業の見直しについて 3. 公共交通改善計画に基づく取組状況について 4. その他	
資 料	【資料 1】豊中市地域公共交通協議会 名簿 【資料 2】豊中市乗合タクシー事業の見直し内容について 【資料 3】豊中市公共交通改善計画の評価指標の達成状況について 【資料 4】豊中市公共交通改善計画に基づく実施計画の達成状況について 【資料 5-1】豊中市乗合タクシー事業の利用状況について 【資料 5-2】東西軸バス路線（豊中東西線）の利用状況について 【資料 6】公共交通利用促進などに関連する取り組みについて 【資料 7】自転車活用推進計画の改定について 【資料 8】工程表	

会 議 録 下記のとおり

●開会

●資料確認

●委員紹介

事務局

それでは、資料 1 の委員名簿に沿って、委員の皆様をご紹介します。（委員名簿順に各委員を紹介）
また、前会長には、今年度はアドバイザーとしてご参加いただいております。本日は WEB でのご参加となります。

アドバイザー

今年度はアドバイザーという立場で参加させていただきます。必要に応じて助言させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●協議案件

1. 会長・職務代理者の選任について

事務局

前会長の任期満了に伴い、現在、会長が不在となっております。そのため、会長が互選されるまでの間、協議会規則に基づき、都市基盤部長が議事を進行いたします。

委員

それでは、さっそく議題に入ります。会長・職務代理者の選任についてです。

本協議会の会長の選任について、豊中市地域公共交通協議会規則第5条第2項に基づき、会長を委員の互選により選任したいと思います。どなたかご推薦はございますか。

委員

紀伊委員を会長に推薦いたします。

委員

ただいま、紀伊委員をご推薦いただきました。紀伊委員に会長をお願いすることで、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員

異議なしとのことですので、今後は、会長を紀伊委員として議事をお願いしたいと存じます。それでは、今後の進行を事務局からお願いします。

事務局

先ほど会長が決定いたしましたので、今後の議事進行は会長をお願いいたします。

●会長挨拶

会長

このたびは、会長にご選任いただき、ありがとうございます。

会長としては甚だ力不足かと思いますが、幸い、前会長にアドバイザーとしてご参加いただいているということで、大変心強く思っております。

また、今回新たに就任された委員、特に市民委員のお二人におかれましても、ぜひ活発な議論をお願いしたいと思います。

会長

それでは、続いての議事でございます職務代理者についてですが、規則第5条第4項では、「あらかじめ会長が定める」となっておりますので、榊原委員をお願いしたいと存じますが、榊原委員いかがでしょうか。

(了承)

会長

ありがとうございました。それでは、会長・職務代理者の選任については以上となります。

●協議案件

2. 豊中市乗合タクシー事業の見直しについて

事務局

(資料2について説明)

会長

ご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

委員

国土交通省では交通空白対策に関する補助制度（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトに基づく補助制度）が数多く用意されており、全国でも多くの地域で活用されていると思います。市民の立場からすると、事業費を全て豊中市が負担する必要があるのかという点が少し気になっています。

補助率が高い制度もあるため、交通空白の解消に向けて国が用意している支援制度を活用することで、市の財政負担を軽減できる可能性もあるのではないかと思います。予算削減の観点からも、そのような制度の活用について検討してはどうでしょうか。

事務局

国の制度については、現在、その動向を確認しているところです。北部地域で開始した実証運行も含め、交通空白対策に関する補助制度など活用できる制度がないか、引き続き検討していきたいと考えています。制度の要件を満たす場合には、申請についても検討していきます。

会長

それでは、資料2でご提案いただいた内容に基づき、事業者の募集等の手続きを進め、次回の協議会で運行計画を確定するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのように進めていただきたいと思います。

続きまして、公共交通改善計画に基づく取組状況について、豊中市公共交通改善計画の評価指標の達成状況について、ご説明をお願いします。

●報告案件

3. 公共交通改善計画に基づく取組状況について

事務局

(資料3について説明)

会長

ご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

委員

目標1「公共交通利用者数の維持・向上」のうち、路線バス利用者数について。北大阪急行電鉄の千里中央から箕面萱野までの延伸に伴って路線バスの利用者数が減少していますが、公共交通全体として見れば移動手段が確保されていると評価してよいのでしょうか。それとも、公共交通を利用できなくなった方がいると捉えるべきなのでしょうか。市の見解をお聞かせください。

事務局

市域内のバス利用者数だけを見ると減少していますが、北大阪急行への接続に移行した利用もあることから、広域的には移動手段が確保されていると考えています。市域内で見ると利用者数は減少していますが、全体としては公共交通による移動手段は確保されているものと考えています。

委員

本件について少し補足します。北大阪急行電鉄の千里中央から箕面萱野までの延伸に伴い、従来、箕面市域から千里中央駅まで運行していた多くのバス路線が箕面萱野駅への接続に変更されました。そのため、利用者数の減少分の多くは、箕面市域から千里中央駅までバスを利用していた方が、箕面萱野駅接続へ移行したことによるものと分析しています。

豊中市民の利用については大きく減少したというよりも、箕面船場阪大前駅周辺を除き、大きな変化はないと考えています。

会長

鉄道の利用者数が増加する一方でバスの利用者数が減少しているということですので、公共交通全体の中で捉えていく必要があると思います。

続きまして、公共交通改善計画に基づく取組状況について、豊中市公共交通改善計画に基づく実施計画の達成状況、乗合タクシー及び東西軸バス路線の評価指標の達成状況及び利用状況について、ご説明をお願いします。

●報告案件

3. 公共交通改善計画に基づく取組状況について

事務局

(資料 4、資料 5-1、資料 5-2 について説明)

会長

ご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

委員

乗合タクシーの市支出額が増加している要因についてお聞きします。物価高騰等による経費の上昇と、予約不要便の増加等によるサービス水準の向上では、どちらの影響が大きいのでしょうか。

また、西部地域の市支出額が改善基準値を上回っていることについて、今後どのように対応されるのでしょうか。

事務局

タクシー運賃の上昇も影響していますが、主な要因は利用者の増加に伴って運行便数が増加していることです。乗合タクシーは1便当たりの乗車人数に上限があるため、利用者数が増えると運行便数も増加します。

定時定路線型を含め、現在の運行方式が最も効率的であるかについては検討していますが、現時点では、直ちに方式を変更すべきという結論には至っていません。

委員

南部地域の月別利用者数を見ると、2025年10月の利用者数が突出していますが、何か理由があるのでしょうか。また、停留所を増設した効果について分析されていれば教えてください。

事務局

分析は行っていますが、現時点で詳細な内容をお答えすることが難しいため、傾向を整理した上で、次の協議会等でご報告したいと思います。

会長

それでは、次第に沿って進めます。続きまして、公共交通改善計画に基づく取組状況について、公共交通利用促進などに関連する取り組みについて、ご説明をお願いします。

●報告案件

3. 公共交通改善計画に基づく取組状況について

事務局

(資料6について説明)

会長

ご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

委員

尼崎市とのAIオンデマンド交通（乗合交通サービス「あまmobi（モビ）」の実証運行）の連携は、自治体間・事業者間の連携による先進的な取組だと思います。この連携がどのような経緯で進んだのか教えてください。豊中市から働きかけたものなのか、あるいは尼崎市や事業者から提案があったものなのか、お聞かせください。

事務局

利倉西地域から阪急園田駅方面への移動ニーズは以前からあり、豊中市から尼崎市に対して、乗合タクシー「Mina Notte」の乗り入れ等について働きかけてきた経緯がありますが、その当時は実現には至りませんでした。

その後、尼崎市がAIオンデマンド交通の実証運行を実施する中で、隣接市との連携拡大も視野に入れた働

きかけがありました。豊中市としても、市民の利便性向上につながる取組であると考え、現在、連携に向けた検討を進めています。

また、今後予定されている広域連携に関する補助制度の活用も視野に入れながら、尼崎市と協議を進めていきたいと考えています。

委員

乗合タクシー「Mina Notte」の南地域路線では高齢者の利用が多く、現場のドライバーやオペレーターからも待合環境に関する意見が寄せられています。特に夏場は屋外で待つ負担が大きいため、商業施設や地域の拠点に乗り入れることができれば、涼しい場所で待つことができ、買い物後の荷物を持ったままでも利用しやすくなると思います。

また、地元のスーパーや商業施設と連携し、ポスター掲示等を通じて情報発信を行うとともに、利用者の声を把握することで、利用促進にもつながるのではないかと思います。

このような公共交通と地域コミュニティ形成を一体的に推進する視点での環境整備も大切にできればと思います。

事務局

待合環境や利用環境の改善については、豊中市公共交通改善計画にも位置付けており、運行事業者や地域の皆様のご意見を踏まえながら、実施できる取組を進めていきたいと考えています。

また、停留所の設置場所についても、商業施設等との連携を含め、利用しやすい環境となるよう工夫していきたいと考えています。

委員

岡町駅及び豊中駅周辺の停留所付近では違法駐車が多く、実際の乗降場所から離れた位置に停車せざるを得ない場合があります。そのため、利用者が乗合タクシー「Mina Notte」の停車位置に気付きにくいケースもあることから、違法駐車対策を検討していただきたいと思います。

また、北部地域の蛍池駅及び柴原阪大前駅のロータリー内に設置される停留所については、路線バス（阪急バス）及び空港リムジンバス（阪急観光バス）の降車場と近接しているため、乗合タクシー「Mina Notte」の待機車両がバス運行と干渉する場合があります。運転者の立場から、停留所の位置や車両の待機場所についても配慮いただきたいと思います。

事務局

利用者の動線や待合環境を優先しながら、運転者にも配慮した停留所環境となるよう、運行事業者と相談しながら検討していきたいと考えています。

また、違法駐車については、庁内の関係部署や警察とも連携しながら対応していきたいと考えています。

委員

東西軸バス路線の豊中つばさ公園『ma-zika』停留所におけるベンチの設置など、待合環境の改善に向けた取組は評価できると思います。今後、日よけを設置されとのことでしたが、公園であれば、植樹によって木陰を創出することもできると思います。交通分野の財源だけでは限りがあるため、アートや緑化、地域の商業施設など、まちづくり部門や民間事業者とも連携しながら、他分野の財源も活用して魅力的な空間づくりを進めてはどうでしょうか。

また、委員から提案のあった商業施設等との連携も含め、まちづくりの視点から待合環境の整備を検討していただきたいと思います。

会長

日よけの整備については、例えば植樹によって木陰をつくるなど、環境部局と連携することも考えられると思います。

委員

先ほどの事例紹介について補足です。阪急電鉄には自社キャラクターはなく、外部キャラクターとのコラボレーションによる利用促進施策を継続的に実施しています。これまで「ちいかわ」「トムとジェリー」「星のカービィ」などとの企画を展開しており、今年度は「おさるのジョージ」と連携した取組を実施しています。

また、鉄道だけでなく、阪急バスと連携したラッピングバスの運行なども実施しているほか、QRコードを活用した企画乗車券の導入など、公共交通の利用促進に取り組んでいます。

会長

それでは、次の議題に進みます。続きまして、公共交通改善計画に基づく取組状況について、自転車活用推進計画の改定について、ご説明をお願いします。

●報告案件

3. 公共交通改善計画に基づく取組状況について

事務局

(資料7について説明)

会長

ご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。自転車に関しては、ルール改正から少し時間も経っていますので、現在どのような状況になっているのか、よろしければ警察の視点から委員にご紹介いただければと思います。

委員

青切符制度の導入以降、小学校・中学校・高校や企業に加え、老人会や自治会など各種団体から交通安全講習の依頼が増えています。自転車は車両であり左側通行が原則であることなど、基本的な交通ルールについて説明していますが、そのこと自体を知らない方や、知っていても実践できていない方も多く、交通安全講習の重要性を改めて感じています。

また、交通安全教育、交通環境整備、取締りを組み合わせて取り組むことが重要であり、制度改正を契機として安全意識の向上につながることを期待しています。特に自転車の飲酒運転についても注意していただきたいと思います。豊中市では交通事故の約3件に1件が自転車関連事故となっていることから、安全な利用をお願いしたいと思います。

会長

今まさに自転車の安全に対する意識が高まっているところだと思いますので、今回の計画改定とも連携しながら、事故の減少と安全な自転車利用環境の形成につなげていただきたいと思います。

それでは、報告案件は以上となりますが、全体を通してご意見等がございましたらお願いいたします。アドバイザー、何かございましたらお願いいたします。

アドバイザー

現在の豊中市公共交通改善計画は令和元年度に策定されたものであり、これまでの取組により利用者数は着実に増加しています。交通事業者、市民、行政それぞれの取組の成果が表れており、非常に良い結果が出ていると思います。

利用者数の増加という成果が見られる一方で、乗合タクシー「Mina Notte」は、運行費用が増加し、市支出額が改善基準値を超えていることが課題となっています。運転士不足への対応を考えると、単純に運行費用を削減することは難しく、また西部地域や南部地域では道路条件の制約もあるため、単に車両を大型化するだけでは解決できない状況です。

今後は、車両や運行モードも含めた抜本的な見直しが必要な時期に来ているのではないかと思います。また、令和7年（2025年）10月には運賃改定を実施し、利用者にも一定の負担をお願いしているところですが、それだけで費用面の課題を解決することは難しい状況です。

現行計画は令和10年度（2028年度）までであることから、今後の計画見直しに向けて、この2年半程度の間に豊中市の公共交通のあり方について議論を深めていただきたいと思います。自治体間の連携や自動運転に関する実証、交通事業者による新たな取組など、現在進められている様々な取組を次期計画につなげていただくことを期待しています。

会長

ありがとうございます。アドバイザーという立場ではありますが、引き続きお知恵をお借りしながら進めていければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、全体を通してご意見等がございましたらお願いいたします。

委員

乗合タクシー「Mina Notte」の課題に対しては、車両を大型化すればよいという話かと思っていましたが、西部地域や南部地域では道路条件の制約があり、そうした対応が難しいとのことでしたので、パーソナルモビリティなども含めた幅広い選択肢を検討してはどうでしょうか。高齢者が利用できるのか、安全性をどのように確保するのかといった課題はあると思いますが、市民目線も交えながら検証していければよいと思います。

会長

ありがとうございます。

それでは、最後の議題であるその他に移ります。

●報告案件

4. その他

事務局

(資料 8 について説明)

会長

ありがとうございました。ただ今、今後のスケジュールについてご説明いただきましたが、ご質問等はありませんでしょうか。

(質問・意見なし)

それでは、本日の案件は以上となります。委員の皆様には議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

●閉会

事務局

委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。本日の協議の中でもご意見をいただきましたが、待合環境や交通結節点の利用環境については、豊中市としても引き続き改善に取り組んでいきたいと考えています。鉄道駅や停留所を含め、誰もが利用しやすい環境づくりを進めていきたいと考えておりますので、交通事業者の皆様におかれましてもご協力をお願いいたします。

以上をもちまして、第 22 回豊中市地域公共交通協議会を終了いたします。なお、次回の協議会は令和 9 年(2027 年)1 月中旬を予定しております。本日は誠にありがとうございました。

以上